

第3 総合計画の進行管理

本総合計画は、平成 37 年度（2025 年）までの長期的な計画であるため、今後、予想を超えるような社会経済情勢の変化があった場合には、本計画を弾力的に見直ししていくこととします。

また、10 年にわたる計画期間において、年次や時期における経済・財政事情に対応しつつ、施策や事業を効率的かつ効果的に実施し、その実施状況を把握して市民に情報公開していくための適切な進行管理を図り、施策や事業の目標達成度と効果について定期的に検証するとともに、適切に計画に反映していくこととします。

◇富谷市地方創生総合戦略との関係

富谷市総合計画の中に、重点施策として「富谷市地方創生総合戦略」を位置づけ、人口増加に向けた着実な発展を目指します。

基本構想

■富谷市総合計画基本構想

人口増加の将来目標の達成を視野に入れた、10 年後の本市が目指す将来像を描き、将来像実現に向けたまちづくりの目標とまちづくりの方針を明確にし、市民と理念を共有しながら、まちづくりを実施していきます。

■富谷市総合計画前期基本計画

計画期間：平成 28 年度（2016 年）～平成 32 年度（2020 年）

基本構想が目指すまちづくりの方針の具現化に向け、富谷市地方創生総合戦略を含めた、当初の 5 年間で実施すべき具体的な施策を定め、計画に沿って着実に実施していきます。

■富谷市地方創生総合戦略

計画期間：平成 27 年度（2015 年）～平成 31 年度（2019 年）

「まち・ひと・しごと創生法」の趣旨に即し、前期基本計画の中でも特に人口増加に向けて即効性のある効果的な事業を抽出し、明確な達成目標を定めながら、重点的・戦略的に実施するものです。

富谷市地方創生総合戦略の基本目標

- 【基本目標 1】 企業誘致の実現による新たな雇用の場の創出
- 【基本目標 2】 スイーツ等による「とみやシティブランド」の確立
- 【基本目標 3】 未来を担う子どもたちを育てる環境のさらなる充実
- 【基本目標 4】 生活圏を踏まえた暮らしやすさの一層の向上

第 1 章 まちづくりの将来像・基本理念

1 まちづくりの将来像

本市は、昭和 38 年に町制施行してから、平成 28 年に富谷市へと移行するまでの約 50 年間、着実に人口が増え続けてきました。

本市では、富谷町としてスタートしてから約 100 年後にあたる 2060 年まで、より多くの方々から生活の場として選ばれ続けるまちづくりを推進することで、継続的に人口を増やし、成長し続けていくことを目指しています。

本市の人口は、今後も引き続き増加していくと見込まれていますが、全国的な人口減少・高齢化の大きな波は、例外なく押し寄せることは必然であり、同時に、地域活力の低下が危惧されることにもつながると思われれます。

このことから、今後とも地域活力を維持向上していくために、富谷市は、どなたからも『住みたい』・『住んでよかった』と思ってもらえるまちを目指し、将来像を次のとおり定めます。

住みたくなるまち日本一

～ 100 年間ひとが増え続けるまち 村から町へ 町から市へ ～

本市の大きな特徴として、かつて奥州街道の宿場町として栄えた「しんまち地区」をはじめとする、古き良き富谷を守り、語り継いできた古くからの地域と、自然環境と住環境の調和による独自の魅力によって、全国各地から人が集まってきた新しい地域が融合して出来たまちであるということがあげられます。

将来像の実現に向けて、本市の特徴である多様な“ひと”と“資源”を「活かし」、「守り」、「育み」ながら、新たなまちづくりへと「動き」出します。そして、市民・議会・事業所・行政の協働・協力・連携（「つながり」）を図り、富谷市が市民の「誇り」となるよう「オールとみや」の体制で「新生富谷市」を創造していきます。

まちづくりの将来像・基本理念

2 まちづくりの基本理念

住みたくなるまち日本一

～ 100 年間ひとが増え続けるまち 村から町へ 町から市へ ～

4つの基本方針の推進で目指す将来像を実現していきます

【基本方針－1】

暮らしを自慢できるまち！

【基本方針－2】

教育と子育て環境を誇るまち！

【基本方針－3】

元気で温かい心で支えるまち！

【基本方針－4】

市民の思いを協働でつくるまち！

6つの基本理念から4つのまちづくり基本方針を推進していきます

誇る

優れた住環境をはじめ、宿場町の歴史と伝統や特産品、緑豊かな環境、そして富谷らしい温かい心をみんなで誇ります

活かす

豊富な人材や誇れる豊かな自然、歴史や特産等独自の地域資源、そして市民の声をまちづくりに積極的に活かします

動く

富谷の新たな魅力づくりや希望あふれる将来に向けて、市民も企業も行政も、垣根を越えて一丸となって動きます

守る

伝統文化や豊かな自然はもとより、高齢者や障がい者、自慢の子どもたちを守るとともに、市民みんなの権利を守ります

つなぐ

富谷らしい温かい心で、市民も企業も行政も、協働によってつながるとともに、健全な財政運営を次世代へとつなぎます

育む

心身ともに健全な、たくましく生きる子どもたちを育むとともに、市民がともに助け合い、支えあう福祉の精神を育みます

『オールとみや』

市民全員参加で創ろう6万人都市

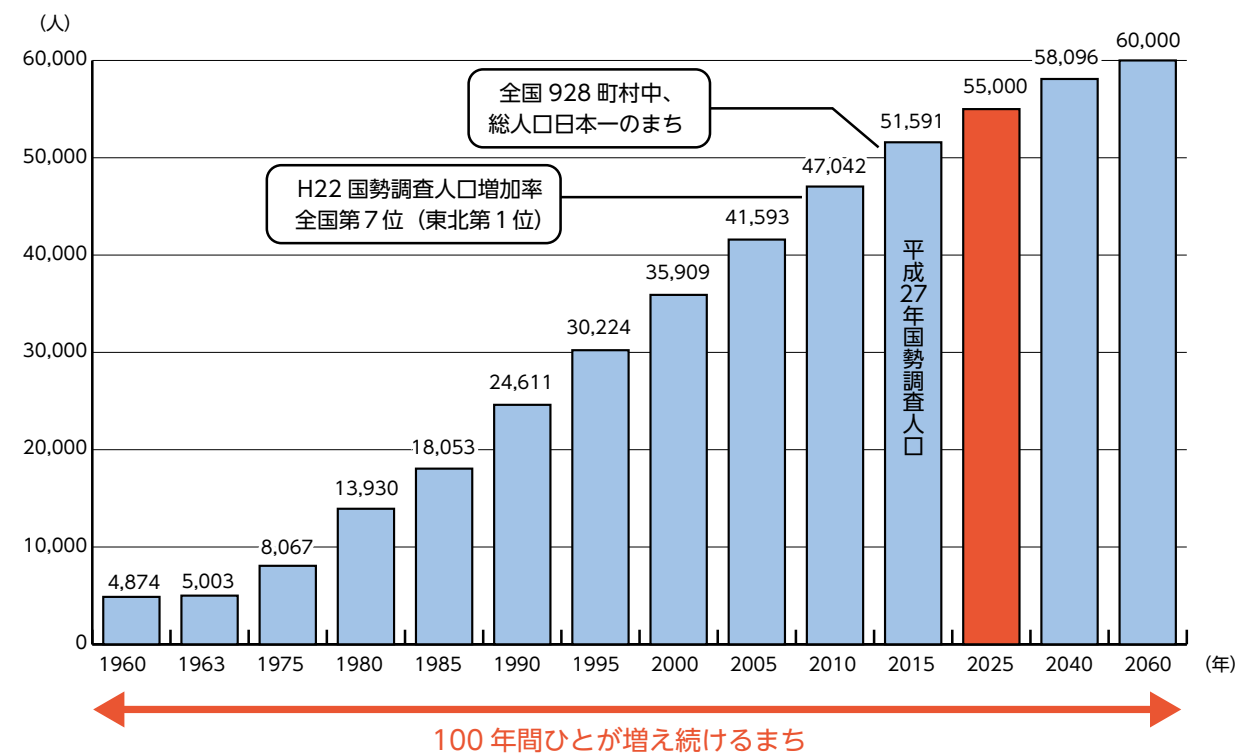
将来像

基本方針

基本理念

3 目標人口

本計画の目標年次である平成37年（2025年）での本市の目標人口は、55,000人とします。



第2章 まちづくりの基本方針

【基本方針－1】 暮らしを自慢できるまち！

1 富谷で働くことにやりがいを実感できるまちを創ります

①多様な労働機会に恵まれた市民の希望が活きるまちづくり（商工業・雇用）

産・学・官の連携を含めた多様な企業の誘致などによる市民への新たな雇用の機会を創出し、「住みたくなるまち」としての魅力を向上していきます。また、より多くの女性の雇用を促進し、女性が輝きながら活動できるよう支援していきます。

②起業へのチャレンジ精神を活かし支えるまちづくり（起業支援）

これからも富谷で暮らしたいと願う若者や、富谷に転入を考えている多様な方々が、安心して起業・創業にチャレンジできるサポート体制を整備し、それぞれの価値観に即した働き方ができるよう支援していきます。

最重点プロジェクト

◎雇用の場の創出

- ・企業誘致の実現による新規雇用の創出（地方創生総合戦略基本目標1）
- ・起業・創業にチャレンジできるサポート体制の整備（地方創生総合戦略基本目標1－②）

2 “とみやシティブランド”で自慢したくなるまちを創ります

①新たな誇りを育む特産づくり（農業）

市の基幹農業である水田農業の維持、活性化に努めながら、交流農業、直売や地産地消を促進し、農業の担い手の育成を支援します。また、地域の農家と企業との協働などにより、市の新たな誇りとなる特産品の開発を促進するとともに、6次産業化を目指した生産性の向上や販売ルートの開拓を支援し、夢と希望ある農業環境の創出を図ります。

②未来につなぐ“面影”づくり（商業・観光）

開宿400年を迎える「富谷新町」などの地域固有の歴史・文化等を活かし、新たな価値を加えながら、古きよき富谷と新たな市街地との融合による魅力づくりを推進します。また、商工会などの団体との連携による市内商業の活性化を図っていきます。

③“とみやシティブランド”の全国発信にみんなで動くまちづくり（観光・地域振興）

新たな経済効果と地産地消を生み出す道の駅（スイーツの駅）の整備検討など、スイーツを核としたまちづくりを図ります。また、スイーツのまちづくりを含めたまちの魅力を”とみやシティブランド”として確立し、ブランド力の向上のための改善を図りながら、効果的・積極的な情報発信による多様な交流で賑わうまちを目指します。

最重点プロジェクト

◎とみやシティブランドの確立（地方創生総合戦略基本目標2）

- ・宿場町「富谷」開宿400年記念事業の実施
- ・とみや国際スイーツ博覧会の開催（地方創生総合戦略目標2－①）
- ・道の駅の整備検討（地方創生総合戦略目標2－③）

3 安全で自由に移動できる便利なまちを創ります

①あらゆる立場・世代の方々でも安全で自由に動けるまちづくり（公共交通）

利用者のニーズに対応した市民バスの効果的な運行に努めます。また、市内から泉中央駅までの交通便利性の確保など、生活圏域の実態を踏まえた公共交通グランドデザインを策定し、移動の利便性や安全性の向上を図ります。

②日常の利便性を安全で快適な道路でつなぐまちづくり（道路）

仙台都市圏の高速環状ネットワークを形成する仙台北部道路と国道4号を軸に、市街地間を結ぶ安全で快適な道路ネットワークの整備を進め、市民の日常生活の利便性と安全性の向上を図ります。

最重点プロジェクト

◎新公共交通システムの導入検討

- ・公共交通グランドデザインの策定（地方創生総合戦略基本目標4－①）
- ・新公共交通システムの技術的検証
- ・泉中央への市民バス乗り継ぎ実証運行

4 住み心地の良さを実感できる豊かなまちを創ります

①豊かな自然を守りバランスの取れたまちづくり（土地利用）

緑豊かな自然や農地などとの調和を図りながら、バランスの取れた都市機能の配置を進め、将来にわたって豊かに安心して暮らせるまちを目指します。

②住み心地の良さをを感じる居住環境を誇れるまちづくり（住宅・公園・上下水道）

安全・安心な水の安定供給と衛生的な水環境を守るため、適切な上下水道施設の維持管理と整備に努めます。また、市民に憩いと安らぎを与え、交流の場ともなる身近な公園の整備・充実を図ります。さらに、公営墓地の整備を検討するなど、安全・安心が確保された、住み心地の良さが実感できるまちを目指します。

③緑豊かな自然環境を守り次世代に継承するまちづくり（自然環境・公園）

生活に潤いと安らぎをもたらす緑豊かな自然環境を保全・活用し、次世代に継承していきます。また、市街地の街路樹や公園、緑地等の身近な緑の保全に努め、将来にわたって市民が誇りに思える、ゆとりと潤いのある優れた生活環境の創出を、市民との協働により推進していきます。

最重点プロジェクト

- ◎住民協働による公共インフラの維持管理の推進（地方創生総合戦略基本目標4－⑤）
- ◎公営墓地の整備検討

【基本方針－2】 教育と子育て環境を誇るまち！

1 創造性豊かな教育環境のまちを創ります

①豊かな心と健やかな身体を育む教育環境づくり（教育・青少年健全育成）

心身ともに健やかで、豊かな心と道徳性を備えた、たくましく生きる子どもの育成を目指します。また、学校・家庭・地域の協働による教育活動、青少年健全育成活動の推進を図ります。

②国際化・多様化に子どもたちをつなぐ教育環境づくり（教育・国際交流）

市立幼稚園及び全小中学校のユネスコスクール登録を進め、幼稚園、小・中学校及び高校が連携し、ユネスコの理念に基づく人類の尊厳、国際理解を深める教育等を重点的に実施します。また、国際化社会に対応する生きる力の育成を目指した、小学校英語教育の支援体制の確立、中学生の海外体験研修旅行の実現、留学生等との国際交流の推進を図り、国際感覚を養う教育環境づくりを進めます。

最重点プロジェクト

- ◎豊かな心の育成
- ◎国際理解教育の推進（地方創生総合戦略基本目標3－⑥）

2 あらゆる世代が生きがいを感じて暮らせるまちを創ります

①生涯にわたって創造性や個性が活きるまちづくり（生涯学習）

生涯学習の普及や啓発、学習の場や機会の提供に努めるとともに、市民一人ひとりの自主的・主体的な学習活動の支援と、活動の拠点として公民館の充実や文化施設の整備など、生涯学習の場の充実強化を図ります。また、市民が「いつでも」「どこでも」「誰でも」学ぶことができ、学びを通じて得た成果がまちづくりや人づくりにつながる生涯学習を推進し、創造性や心豊かな人間性を育むまちづくりを進めます。

②躍動感あふれる動きに満ちたまちづくり（スポーツ・レクリエーション）

子どもから高齢者まで、それぞれの体力や年齢、目的に応じた主体的なスポーツ活動を基本として、競技力の維持、向上を進め、生涯にわたり、誰もが気軽にスポーツやレクリエーションに親しむことができる、豊かなスポーツ社会を創造します。

最重点プロジェクト

- ◎生涯学習の活動拠点の整備

3 伝統と文化を誇れるまちを創ります

①伝統文化を未来につなぐまちづくり（芸術・文化）

宿場町の歴史的資源を十分に活かしながら、市民の郷土への誇りを育み、歴史遺産を活かし、新たな価値を加えた魅力ある地域づくりを行います。あわせて伝承芸能など地域固有の伝統文化を適切に継承するとともに、「とみやマーチングフェスティバル」、「とみや国際スイーツ博覧会」などのイベントを活用し、教育・観光資源として富谷の文化力を高めていきます。

4 地域で子育てを支えるまちを創ります

①“とみやっ子”をみんなで育む環境づくり（子育て支援）

“とみやっ子”を地域住民とともに育む環境を整えるとともに、待機児童ゼロの実現や、子育て世代の地域交流を深めていく機会を提供するなど、ハード・ソフト両面から充実した子育て環境づくりを推進し、子育て世代から好まれる環境整備を進めます。

最重点プロジェクト

- ◎待機児童ゼロの実現（地方創生総合戦略基本目標 3- ①）
- ◎とみや子育て支援センター「とみここ」の整備運営（地方創生総合戦略基本目標 3- ②）
- ◎身近な地域での子育てサロン等親子で集える場の整備充実

【基本方針－3】 元氣と温かい心で支えるまち！

1 あらゆる世代が元氣に暮らす健康自慢のまちを創ります

①生き活きたした“おっぴさん”を誇る笑顔あふれるまちづくり（高齢者支援）

高齢者の方々が住みなれた地域にいつまでも元気に住み続けられるよう、高齢者の自立支援や生活サポート体制を充実していきます。また、高齢者の知恵や経験を活かして、若い世代と交流できる機会を創出するなど、元気な高齢者の笑顔であふれるまちを目指します。

②子どもから高齢者まであらゆる世代の元氣を育むまちづくり（健康・保健）

健康寿命の延伸に向けて、市民一人ひとりが健康に関心を持ち、健康行動を実践できるための環境整備を進めます。また、健康づくり啓発事業の充実を図りながら、あらゆる世代の元氣を育むまちづくりを目指します。

③安心な医療サービスで市民を守るまちづくり（医療）

救急医療に対応した環境整備や医療ネットワークの構築を進め、市民の誰もが安心して医療サービスを受けられるまちを目指します。

最重点プロジェクト

- ◎共に支える地域づくりの推進（地方創生総合戦略基本目標 4- ③）
- ◎とみや子育て支援センター「とみここ」の整備運営 ※再掲

2 高齢者も障がい者も安心して暮らせるまちを創ります

①障がい者も自立して地域とともにつながるまちづくり（障がい者支援）

障がい者の就労や自立に向けた支援の推進に努めるとともに、地域活動へも参加しやすい環境の整備を図ります。また、障がいに配慮する地域の理解向上を進め、ともに集える環境の整備を図ります。

②高齢者や障がい者の安全安心な移動を守るまちづくり（高齢者・障がい者支援）

高齢者や障がい者の健康増進や社会参画の促進のために、安全で安心な移動に配慮した移動を支援するための環境づくりに努めます。

最重点プロジェクト

- ◎高齢者・障がい者外出支援乗車証「とみばす」の円滑な運営（地方創生総合戦略基本目標4-②）
- ◎交通弱者対策の実施
- ◎障がいを持つ方の働く場の確保

3 身近なコミュニティがみんなの支えになるまちを創ります

①三世代がつながり支え合うまちづくり（家族コミュニティ）

高齢者には安心な暮らしと生きがいが保たれ、女性には子育て負担軽減による社会進出の機会が拡充し、子どもにとっては高齢者とのふれあいによる情操が育まれる、三世代が同居・近居でき、安心して暮らせるまちを目指します。

②市民がみんなで支え守るまちづくり（地域コミュニティ）

幅広い世代の方が情報交換や趣味の時間を過ごすことができる、気軽に集える地域交流拠点の整備拡充などを図り、語り合い、集い合う中で地域の方を地域の方が支えていく仕組みづくりを進めます。

③相互扶助の心で地域活動を育むまちづくり（地域活動）

三世代で支えあうまちや、市民がみんなで支えるまちづくりを推進する一方で、地域ぐるみの相互扶助を実現していくために、ボランティアの育成をはじめとする地域活動の支援を進めます。これにより、支え合いの精神が隔々まで行き渡ったまちを目指します。

最重点プロジェクト

- ◎待機児童ゼロなどの子育てをしやすい環境づくり
- ◎共に支える地域づくりの推進 ※再掲
- ◎雇用の場の創出（企業誘致等による「住みたくなるまち」の魅力の向上）

【基本方針－4】

市民の思いを協働でつくるまち！

1 日常生活が安心で包まれたまちを創ります

①不測の事態でも安心をつなぐまちづくり（防災・救急・消防）

大規模災害などが発生した場合でも、できる限りの減災に努め、自助・共助・公助が適切に役割分担されるよう、平常時からの防災対策を推進します。また、救急・消防活動や緊急物資の輸送などに大きな支障をきたさないライフラインの確保に努めるとともに、緊急情報伝達の迅速化と多重化など、不測の事態にも早期に日常生活が取り戻せる体制づくりに努めます。

②安心な暮らしをみんなで守るまちづくり（防犯・交通安全・消費生活）

警察・消防・救急等関係機関と、地域や事業所、学校、行政などの連携による防犯組織の充実を図ります。また、交通安全教育や交通安全啓発活動、消費生活問題に対応する情報提供や相談対応などを行い、安全で安心な環境づくりを進めます。

③多様な立場や考え方を尊重し市民をつなぐまちづくり（人権尊重・男女共同）

異なる歴史、文化や生活習慣を持つ人達との交流や、市民の一体的なつながり、男女共同参画などに関する考え方を醸成し、開かれた環境づくりを進めます。

最重点プロジェクト

- ◎地域コミュニティによる自主防災組織の育成推進（地方創生総合戦略基本目標4-③）

2 持続可能な都市環境がブランドになるまちを創ります

①資源循環をシティブランドとして誇る4Rのまちづくり（環境衛生）

美しく整然とした市街地環境を保つため、ゴミや廃棄物の適正処理に向けた取組を促進します。また、リデュース（削減）・リユース（再使用）・リサイクル（再活用）の3Rを市民とともに推進し、その活動により豊かな自然環境や良好な居住環境として享受される（リターン）「3R＋1R」のまちを目指していきます。

②地球環境への貢献につなぐエネルギー地産地消のまちづくり（省エネ・自然エネ）

地球環境の改善に貢献するとともに、快適な住環境の構築、地域経済の活性化、新たな雇用の創出、光熱費の低廉化に資するよう、地域で必要なエネルギーを地域で生み出し、地域で活用する「エネルギーの地産地消」の取組みについて検討していきます。

3 健全なまちづくりに向けてみんなが協働するまちを創ります

①市政運営にみんなの知恵と力を活かすまちづくり（住民参加・協働）

対話と情報公開による情報の共有化を進めることで、市民と行政とのつながりをさらに深め、市民が市政に参加しやすい環境づくりを進めます。また、まちづくりの担い手の育成、組織化、活性化を進め、地域の思いを地域の人々で叶える協働のまちづくりを進めます。

②未来に不安のない健全経営でつなぐまちづくり（行財政経営）

限られた財源を効率的に運用し、より質の高い公共サービスを市民に提供していくとともに、自主財源の確保に努めながら財政の健全性に配慮し、持続可能な行政経営を進めます。また、時代や環境の変化に伴う要請に、柔軟かつ的確に対応できる職員の育成や、組織体制の不断の見直しを進めていきます。

最重点プロジェクト

◎市民協働のまちづくりの推進

- ・まちづくりの基本となるルールづくりの整備検討

◎健全な行財政経営

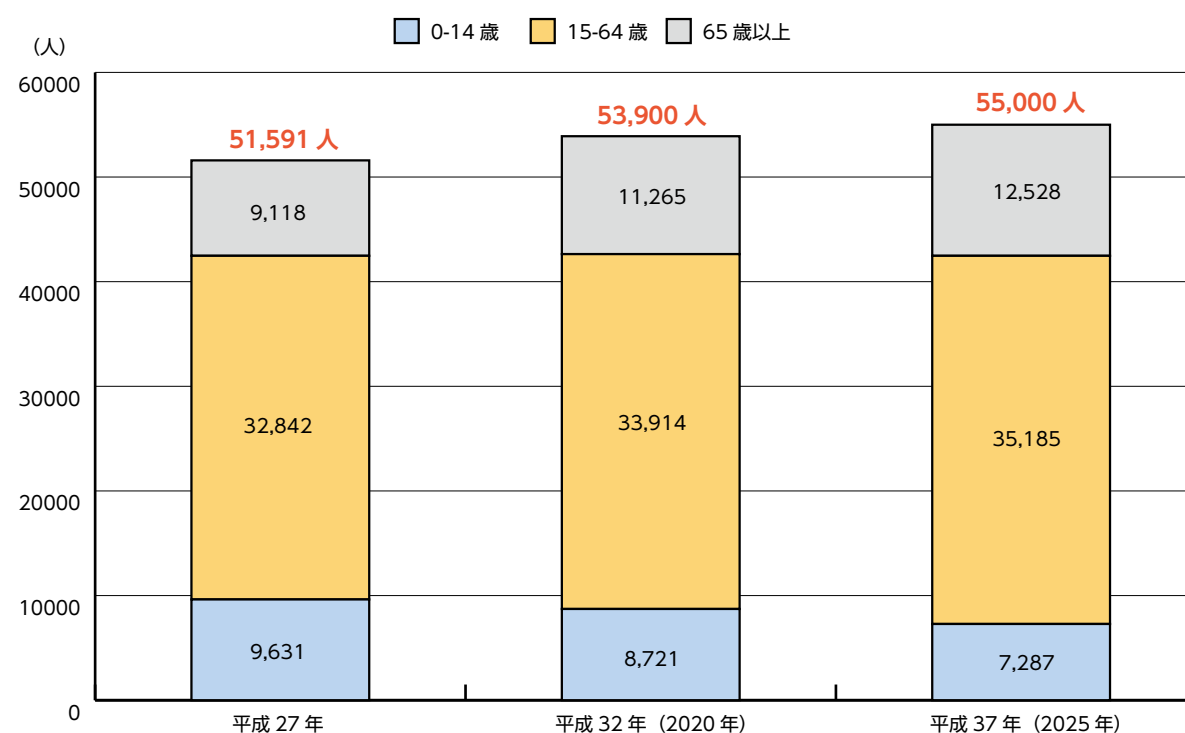
- ・行財政改革の推進強化
- ・人材（職員）の育成と組織体制の整備

1 人口フレーム

本市は、東北地方の中核都市「仙台市」に隣接した恵まれた立地条件を背景に、着実に人口が増加してきました。全国的に人口減少に転じている中、本市では、豊かな自然に恵まれた利便で潤いある生活環境により、住宅需要は依然高く推移していることから、今後とも人口は増加していくものと予測されています。

一方で、本市は、市域が狭く起伏に富んでおり、住宅適地も少なくなっているとともに、市民が本市で暮らし続けたいと思う大きな理由である自然環境の豊かさを維持していく必要性の観点から、今後は、貴重な自然環境への影響に配慮した、新たな住宅の供給による緩やかな人口増加と、既存団地の有効利用による人口維持に努めていくこととし、前期の5年間で約2,300人、後期の5年間で約1,100人程度の人口増加を目指していきます。

平成27年の国勢調査の結果では、本市の人口は51,591人でした。このことから、本総合計画施行5年後にあたる平成32年（2020年）の目標人口を「53,900人」、10年後にあたる平成37年（2025年）の目標人口を「55,000人」と設定し、各種施策を展開することで、堅実な人口増加を目指していきます。



※平成27年は国勢調査実績値、平成32年及び平成37年は目標値。

2 産業経済フレーム

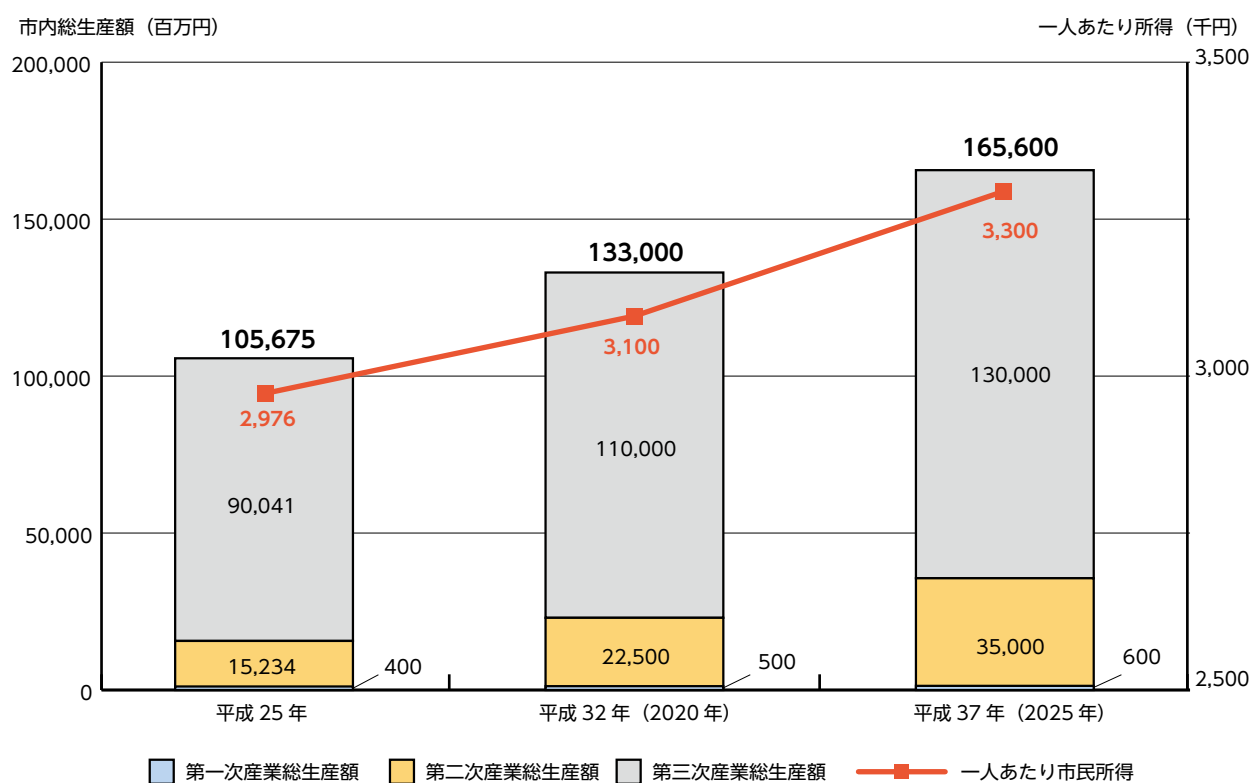
本市では、多様な産業の誘致や育成を通して、就労の場と雇用環境を創出し、市内就労者割合の拡大と市民一人あたりの所得の向上を目指すとともに、市内での経済活動の好循環を促すことで豊かさの実感できるまちを目指していきます。

第一次産業に関しては、特産品のブランド化とスイーツ等による販路の拡大などを通して農業生産者の収入増を促すことで、若い担い手を確保・育成しながら、従事者数の維持を目指します。

第二次産業に関しては、積極的な企業誘致と起業支援などを通して優良企業の立地を促進し、地元雇用者数の増加と市民一人あたりの所得向上を目指すとともに、今後の市内経済活性化を牽引する産業への支援を図っていきます。

第三次産業に関しては、小売業を中心に、今後も人口増加ペースに合わせた商業の成長を促進するとともに、10年後に55,000人の人口を目指す本市にふさわしい、付加価値の高い地元サービス産業を育成し、経済的にも都市機能的にも豊かさを実感できるまちの創造を目指します。

平成25年度の本市の総生産額は、宮城県内第15位と中位に位置しますが、一人あたり所得は2,976千円で、宮城県内第6位に位置します。本市では、一人あたり所得について、5年後の平成32年（2020年）には県内第5位以内への昇格を目指し、10年後の平成37年（2025年）には宮城県内上位3位以内の豊かさを誇ることを目標に掲げます。



※平成25年の「市内総生産額」及び「一人あたり所得」は、宮城県市町村経済計算に基づく実績値

※平成32年以降は、総合計画の戦略的施策展開による経済効果を期待して推計した数値

前期基本計画

第1編

第2編

第3編

第4編